

## 特定非営利活動法人日本栄養改善学会の著作物について

2021年8月26日 理事会

特定非営利活動法人日本栄養改善学会では、本学会の著作物の取扱いについて以下のとおり定めております。

本学会の著作物の使用にあたっては、以下の事項についてご理解とご協力をいただきますとともに、所定の手続きをお願いいたします。

### 1. 「栄養学雑誌」の機関リポジトリ登録・転載許諾について

- 1) 学会誌「栄養学雑誌」の機関リポジトリ登録・著作物使用については、事前に申請を行い、本学会の許諾を得ることとする。
- 2) 本学会著作物に関して、誤解を与えたり、本学会の目的および事業に照らして適切でない内容を含む、あるいは正当の利用の範囲を超えるものと本学会が判断した場合は許諾しない。
- 3) 申請方法と許可手続きは以下のとおりとする。

#### (1) 機関リポジトリの登録

- ① 申請者情報、登録を希望する論文の書誌情報、登録する機関リポジトリ情報を明記（別紙書式参照）し、申請する。ただし、論文の著者が所属する機関（論文に記載された所属機関）の公式サイトに、機関リポジトリとして登録する場合は、申請を不要とする。
- ② 申請書の内容を確認し、登録の可否について回答する。登録「可」の場合、登録は本学会の回答日以後とする。

#### (2) 著作物の使用願い

- ① 申請者情報、使用を希望する論文の書誌情報、使用目的、掲載を予定しているものの詳細を明記（別紙書式参照）し、申請する。
  - ② 申請書の内容を確認し、使用目的、掲載案などをもとに本学会担当部署で審査を行う。審査期間は概ね2週間程度であるが、内容によってさらに時間を要する場合もある。なお、回答期限の要望は原則として対応しない。
  - ③ 審査後、著作物の使用可否について、回答する。使用「可」の場合、後日、成果物を提供する（任意）。
- 4) 許可後であっても、本学会著作物について誤解を与える、あるいは正当の利用の範囲を超える事象を認めた場合には、遡って許可を撤回する。

### 2. 学会ホームページのリンクについて

- 1) 学会ホームページへリンクを希望する場合は、リンクの目的とリンク元サイトのURLについて学会事務局に申し出ることとする。
- 2) リンクの設定にあたっては次の点に注意すること。
  - (1) 日本栄養改善学会ホームページのリンクであることを明記する。
  - (2) 日本栄養改善学会ホームページが他のホームページ中に組み込まれるようなリンクの設定は行わないこと。
  - (3) コンテンツの更新などにより予告なくページの移動・削除を行うことがあるので、トップページ以外のページにリンクを設定する場合は注意すること。
  - (4) 掲載情報の正確性については万全を期しているが、日本栄養改善学会は利用者がこのホームページの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負わないこと。

### 3. 学術総会、セミナー、講演会などの著作権への配慮（オンライン開催を含む）

- 1) 本学会が主催する学術総会、セミナー、講演会などの演者・発表者（以下、発表者）の著作権（要旨、配付資料、録画資料など）は、原則として本学会への委譲を求めないこととする。

る（著作権は当該発表者に帰属する）。

- 2) オンデマンド配信を行う場合は、あらかじめ発表者の許可を得て行う。また、オンデマンド配信のデータを発表者が独自に使用することは妨げないが、その際には日本栄養改善学会で発表した旨の記載を依頼する。

#### 4. 著作物についての取扱いの変更

本件については、社会的要因、研究をめぐる社会的状況の変化などに応じて、理事会の議を経て見直すものとする。

付則

- 1 本件は、2021年(令和3年)8月26日の理事会の議を経て、2021年(令和3年)8月26日から施行する。
- 2 本件の施行前に、本学会が許可した機関リポジトリへの登録、転載許諾は有効とする。